

令和8年の提案募集の重点募集テーマ等について

1. 重点募集テーマ① 「事務処理方法の見直し」

<提案の考え方>

人口減少下における資源制約の深刻化、デジタル技術の進展等を踏まえ、国・地方を通じた行政サービスの提供の在り方全体を効率化し、地域が自主性を発揮すべき事務により優先的に取り組めるよう、事務負担の軽減のための事務の廃止や、より広域的な観点で処理すべき事務等に係る各主体間の連携の推進等を行うもの。

<提案の視点の例>

(1) 事務負担の軽減のための事務の廃止を求めるもの

《過去の提案例》

- ・電波法に基づく伝搬障害防止区域図の縦覧について、国のシステム上で閲覧が可能であることを踏まえ、自治体での備付けの廃止を求める提案 (R6-96)
- ・栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設の指定に関する申請等の都道府県経由事務の廃止を求める提案 (R6-8)
- ・公立大学法人における年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価について廃止を求める提案 (R4-185)

(2) 国・地方間の連携や自治体間の連携の推進に資するもの

《過去の提案例》

- ・国・県・市がそれぞれ対応している道路、河川、公園・緑地、農政の土木施設全般に関する問い合わせに対応する一体的なシステムの構築を求める提案 (R7-378)
- ・福祉サービス第三者評価事業における認証手続において、他都道府県における認証・研修を自都道府県内において有効なものとして取り扱うことに関する提案 (R7-103)

(3) 事務処理の広域化や法人への委託等による外部化を求めるもの

《過去の提案例》

- ・基本測量及び公共測量の実施に係る公示主体を都道府県知事から国土地理院に見直すことを求める提案 (R7-274)
- ・行政書士試験に関する事務のうち委任できない事務を委任可能とし全ての試験事務を指定試験機関に委任可能とすることに関する提案 (R7-277等)
- ・国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知についても、指定確認検査機関による審査・検査等を可能とすることを求める提案 (R5-227)

1. 重点募集テーマ② 「デジタル化」

＜提案の考え方＞

住民サービスの向上や自治体の業務効率化につながる行政手続のオンライン化や情報連携などのデジタル技術の活用を行い、手続自体の廃止・効率化を進めるもの。

＜提案の視点の例＞

(1) 行政手続のオンライン化に必要なシステム等の環境整備を求めるもの

- ①自治体への申請等のオンライン化について、国が整備した共通システム等の活用を求めるもの
- ②オンライン上で添付書類の提出や手数料納付を可能とすることで、一連の手続がデジタルで完結することを求めるもの

《関連するシステム及び過去の提案例》

- ・精神障害者保健福祉手帳の交付申請等について、マイナポータルによる申請等を可能とすることを求める提案 (R6-22)
- ・自動車リサイクル法に基づく登録申請等について、e-Govの活用及び手数料のオンライン納付を求める提案 (R7-70)
- ※ 上記のほか、国家資格等情報連携・活用システムやJグランツ（補助金申請システム）等の活用に関する提案等

(2) 行政手続のオンライン化にあわせて、手続の廃止・効率化を求めるもの

- ①行政機関間の情報連携等を活用することにより、添付書類の省略や審査に係る負担の軽減を求めるもの

《関連するシステム及び過去の提案例》

- ・情報提供ネットワークシステム(マイナンバーを活用した情報連携)を活用し、公営住宅の家賃決定に係る収入申告書の提出の省略を求める提案 (R7-5)
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、住民票の写しの公用請求や申請等での添付の省略を求める提案 (R4-42,125)
- ※ 上記のほか、戸籍情報連携システム(戸籍電子証明書)や登記情報連携システム等を活用した事務の見直しに関する提案等

- ②自治体が受付や審査等を行い、国等へ進達する事務(経由事務)を廃止し、国等に対して直接手続することを求めるもの

《関連する経由事務及び過去の提案例》

- ・オンラインによる獣医師の氏名等の届出に係る都道府県経由事務を廃止し、国に対して直接届出することを求める提案 (R2-110)
- ・土地売買等の事後届出に係る市区町村経由事務を廃止し、都道府県に対して直接届出することを求める提案 (R7-357)
- ・国家資格等の免許証等の交付に係る都道府県経由事務を廃止し、国が申請者に直接送付することを求める提案 (R7-172)

1. 重点募集テーマ② 「デジタル化」

(3) 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を進めるにあたり、業務・システムの共通化を求めるもの

○以下の当面の具体的視点に合致する業務・システムの共通化を求めるもの。

※業務・システムの共通化を求める提案は、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局において、共通化対象候補の選定の参考とされる。

＜当面の具体的視点（「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（令和6年6月21日閣議決定）参照）＞

①新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの

《過去の提案例》

- ・自治体において活用できる生成AIシステムの利用環境の整備を求める提案（R7-358）

②制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム

《過去の提案例》

- ・高校生等奨学給付金の申請について、高等学校等就学支援金オンライン申請システム（e-Shien）の活用を求める提案（R7-175）

③データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

《過去の提案例》

- ・災害発生時における幼稚園に関する被災状況等の情報収集について、児童福祉施設等災害時情報共有システムの活用を求める提案（R7-364）

※ 上記の提案例はいずれも共通化候補（令和7年度選定分）に選定されている。

1. 重点募集テーマ③ 「地域におけるサービスの維持・向上等」

＜提案の考え方＞

人口減少・少子高齢社会におけるサービスの維持・確保、向上や自治体の負担軽減、裁量拡大を図るための基準等の見直しや、地域経済の付加価値創出による活性化などを目指した取組を推進するもの。

＜提案の視点の例＞

(1) サービスの維持が困難な地域等における基準・手続の見直しを求めるもの(1/2)

①人員基準、資格要件の見直しに関するもの

《過去の提案例》

・一時預かり事業に係る人員基準の見直し (H29-300)【実現】

1日あたり平均利用児童数が3人以下であること、保育所等と一体的に運営されていること等の条件を満たす場合、保育士1名に代わって子育て支援員1名の配置でも事業実施を可能とする

保育士確保が困難な地域において一時預かり事業の実施が可能に

・へき地における薬局の管理薬剤師の兼務許可要件の緩和について (H30-7)【実現】

へき地における薬局の管理者の兼務要件について、その地域の薬局の営業時間外であれば当該薬局の管理者は他の薬局に従事可能であることなどを明確化

へき地の薬局体制の維持が可能に

・理学療法士等の介護施設等への訪問リハビリテーションを可能とすること (R7-147)

理学療法士等における特別養護老人ホームへの訪問リハビリテーションを可能とするとともに、診療報酬上の配置要件を緩和し、医療機関から特別養護老人ホームへの訪問リハビリテーションを可能とする

疾患別リハビリテーション料の専従要件については、提案の趣旨を踏まえつつ、限られた医療資源を有効活用する観点から理学療法士等の専従要件を明確化することを検討

②施設運営基準等の見直しに関するもの

《過去の提案例》

・既存建物を活用して公立幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合の設備基準の要件緩和 (R7-270)【実現】

既存建物を活用して公立幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する場合において専ら3～5歳児のみが使用する建物については、設備基準の要件を緩和

幼保連携型認定こども園に関する設備基準について、例外的に一定の部分を幼稚園の用途に供する部分として取り扱うことが可能なことを改めて周知

・障害者支援施設における設備基準等の見直し (R7-272)

特別養護老人ホームに障害者支援施設を併設できるよう、利用者一人当たりの床面積、サービス管理責任者の配置及び入所定員基準の参酌基準化

障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準の中山間地域等での適用について、地域の実情に応じた持続可能なサービスの提供に向け検討

1. 重点募集テーマ③ 「地域におけるサービスの維持・向上等」

(1) サービスの維持が困難な地域等における基準・手続の見直しを求めるもの(2/2)

③その他基準・手続の見直しに関するもの

《過去の提案例》

- ・公営住宅の建替を伴わない団地集約をする場合の明渡請求を可能にすること (R7-138)

老朽化や入居率の低下した公営住宅等について、建替を伴わない団地集約の場合においても入居者への明渡請求が可能となることを求める

人口減少等の社会情勢の変化や自治体の意見を踏まえつつ、入居者の居住権保護や住宅ストックの質的改善の在り方も含め検討

- ・空家等管理活用支援法人の指定要件の緩和 (R7-252)【実現】

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等管理活用支援法人に指定できる法人等に、商工会議所等の非営利法人の指定を可能に

指定法人に、商工会議所等の営利を目的としない法人を追加

- ・路線バス停留所の利用に関する基準の明確化 (H29-96、162)【実現】

地域公共交通会議等で認められた一定の停留所について、路線バスとコミュニティバス等の停留所を兼ねることが可能である旨を明確化・周知

利用者の増加により、地域公共交通の維持・確保に寄与

1. 重点募集テーマ③ 「地域におけるサービスの維持・向上等」

(2) 地域経済の活性化に資する規制緩和等を求めるもの

①産業用地の確保等の円滑な事業活動に資する環境整備を求めるもの

《過去の提案例》

- ・工場立地法における緑地面積率等に係る地域準則の条例制定権及び届出等の事務の町村への移譲 (H27-106)

工場立地法の緑地面積等に係る地域準則の条例制定権限及び届出等の権限を
都道府県から町村へ移譲

地域の実情に応じた工場立地基準の策定により、
周辺環境と調和した産業が発展

- ・地域未来投資促進法・農村産業法に基づき工業団地等を拡張する場合における農用地区域からの除外に関する運用の弾力化 (R元-187)

地域未来投資促進法等に基づく計画を作成して工業団地等を拡張する場合の
農用地区域からの除外における運用の弾力化

雇用創出による若者の転出抑制や還流の促進による
農村集落の活性化

- ・生産緑地法に基づく買取申出手続と公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出手続により重複している手続の合理化 (R5-56)

生産緑地を譲渡して宅地などにする場合に求められる生産緑地法の買取申出と
公拡法の届出手続の重複を合理化

土地の譲渡までの時間が短縮され、土地取引が円滑化

②地域の事業者をより迅速・効果的に支援するための見直しを求めるもの

《過去の提案例》

- ・プロフェッショナル人材事業の財源（地方創生推進交付金）の早期交付決定 (H29-172)

プロフェッショナル人材事業について、年度当初から切れ目ない事業の実施ができるよう、
財源に充てられる地方創生推進交付金の交付決定を早める

事業の年間スケジュールが立てやすくなるとともに、
事業内容の充実が図られる

③地域のイノベーション創出・研究支援に資する見直しを求めるもの

《過去の提案例》

- ・公立大学法人による出資範囲の拡大（ベンチャーキャピタル及びファンド等） (R6-174等)

公立大学法人の出資可能対象をベンチャーキャピタル等へ拡大

各地域の大学における ①大学発スタートアップの創出、②研究成果の社会
還元の加速に資する

- ・地方独立行政法人（研究開発）の出資規制の緩和 (R元-219)

試験研究を行う地方独立行政法人が、設立団体の長の認可を受けて成果
活用事業者等への出資を行うこと等を可能に

産学官連携が促進され、地域における研究成果の社会実装及びイノベーション
の創出の活性化に資する

1. 重点募集テーマ③ 「地域におけるサービスの維持・向上等」

(3) 広域リージョン連携の推進に資するもの

①制度が、各自治体が単独で事務処理を行うことを想定しているため、広域リージョン連携の取組において、複数の団体が共同して事務を行う場合に支障が生じるもの

《過去の提案例》

- ・地方スポーツ推進計画について複数団体による計画の共同策定を可能とする旨の明確化 (R4-137)

地方スポーツ推進計画について複数の自治体で共同策定すること（都道府県と市町村で共同策定する場合も含む）など地域の実情に応じたより負担の少ない計画策定が可能であることを明確化

自治体の事務負担の軽減・業務効率化

②自治体を専ら対象としている制度であるが、広域リージョン連携の取組において、官民連携で事業に取り組もうとする場合に支障が生じるもの

《過去の提案例》

- ・公立大学法人による出資範囲の拡大（ベンチャーキャピタル及びファンド等） (R6-174等) ※再掲
- ・バス・タクシー等の一般乗合旅客自動車運送事業について、路線が県境をまたぐ場合の許可申請等に係る手続の明確化 (H29-139)

同事業の許可等に当たり、路線が県境をまたぐ等により、2以上の地方運輸局長の管轄区域にわたる際は、その主として関する土地を管轄する地方運輸局長に申請書を提出すれば足りることを明確化

同事業の申請等に係る事務負担を軽減し、地域交通の確保等に資する

2. 提案募集の更なる充実に向けた取組

- 提案募集による制度改正の効果をより高めるため、以下のとおり分野横断的な見直し等に取り組む。
 - ① 提案内容と同様の課題がある類似の制度・事務についても併せて幅広く提案いただくよう呼びかけ
 - ② 重点募集テーマについて、地方六団体等を通じ、特に積極的な提案を呼びかけ
 - ③ 個別に関係府省庁に対して行っている政府要望等の内容についても提案可能である旨を呼びかけ
- 担い手不足等により行政サービスの維持・確保が困難となる中で、これらの課題に直面している市町村からの提案が特に重要。一方で、特に小規模市町村など提案を行ったことのない団体も多いことから、提案に向けた支援に力を入れるとともに、提案のすそ野拡大に向けて以下の取組を行う。
 - ① 自治体等の担当職員が自由に参加できる内閣府主催のオンライン研修の実施(新規)
 - ② 提案検討のための実践的ノウハウを掲載したハンドブックの更新や、提案募集方式の取組・成果事例集等への事例の追加による地方における提案検討の後押し
 - ③ 視覚的に訴える分かりやすい啓発資料(4コマ漫画)の提供(新規)
 - ④ 都道府県による市町村の共同提案の支援、市町村の提案事務を都道府県が支援、都道府県主催の市町村研修会など、都道府県による市町村支援を促進
 - ⑤ 都道府県等と連携した市町村職員向け研修を引き続き促進
- 類似の支障事例・課題や提案への賛同意見が数多く集まることは、提案実現の後押しにつながるため、共同・追加共同提案への参画に資するよう、事前相談の情報を各自治体等に提供する。